

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称   | 契約内容  | 契約期間<br>(契約締結日)                     | 契約の相手方                                  | 契約金額  | 随意契約理由  |
|-----|--------|--|---|-------------------------------------|---|---|---|
| 1   | 広報課    | 吹田市ホームページ管理システム保守運用業務  | コンピュータネットワークシステム及びウェブサーバの運用のため、構築したシステム及びシステム維持のために必要な各種システム等の保守                                    | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日) | 神戸市中央区京町74番地株式会社 フューチャーイン 関西支店          | 5,544,000円  | 本市のCMSは株式会社フューチャーインが開発・構築したものであり、保守については、システムの構築業者である当該業者の特殊な技術・知識が必要であり、当該業者でなければ役務を提供することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】カに該当)   |
| 2   | 広報課    | 「声の市報すいた」発行業務  | 声の市報すいた(デジタル版・CD版)の制作(音訳データ作成を含む)及び対象者への配布を行う。  | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日) | 神奈川県横浜市港北区綱島台11番41-103号株式会社音訳サービス・J     | 単価契約<br>音訳の作成<br>1ページにつき<br>5,676円<br>CD版の編集料<br>1ページにつき<br>550円<br>他、7項目<br><br>執行予定総額<br>4,206,818円 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、登録事業者の中で業務を履行できるのが音訳サービス・Jのみに限定されており、新規参入できる登録事業者が見込めなかったため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)   |
| 3   | 広報課    | 泉町3丁目、金田町、川園町、五月が丘西、五月が丘東、出口町、西の庄町、穂波町、南金田1丁目における「市報すいた」配布業務 | 「市報すいた」及び市が指定する同時配布物(いずれもA4判)を泉町3丁目、金田町、川園町、五月が丘西、五月が丘東、出口町、西の庄町、穂波町、南金田1丁目の全世帯及び、市が指定する公共施設等に配布する。 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日) | 一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団                    | 単価契約<br>64ページまで<br>1部につき11.8円<br>65～75ページ<br>1部につき8.8円<br><br>執行予定総額<br>1,385,670円                    | 一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障がい者支援施設に準ずる団体として市が認定しています。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する障害者支援施設等から役務の提供を受ける契約に該当)   |
| 4   | 総務室    | 市庁舎敷地内樹木等散水業務  | 市庁舎敷地内における樹木等の散水業務  | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日) | 吹田市千里山松が丘26番23号<br>公益社団法人 吹田市シルバー人材センター | 632,461円  | 定年退職された高齢者で、常用雇用は望まないものの何らかの就業を通じて自己の労働力を活用し、それによって追加的な収入を得るとともに自らの生きがいの充実や社会参加を希望する方が増えています。公益社団法人吹田市シルバー人材センターは、これらの人々に臨時的・短期的な仕事を提供することを目的として設立された公益法人であり、また、営利を目的としないため価格も低廉であるため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当) |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                 | 契約内容                              | 契約期間<br>(契約締結日)                         | 契約の相手方                                     | 契約金額  | 随意契約理由  |
|-----|--------|----------------------|-----------------------------------|---|--|---|---|
| 5   | 総務室    | 市庁舎空調用自動制御機器保守点検業務   | 吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器の保守点検業務      | 令和5年4月1日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日) | 大阪市北区天満橋1丁目8番30号<br>アズビル(株)ビルシステムカンパニー関西支社 | 5,002,800円  | 吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器は、アズビル(株)ビルシステムカンパニーが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当) |
| 6   | 総務室    | 市庁舎エレベーター保守点検業務      | 吹田市庁舎に設置している交流高速乗用エレベーター5台の保守点検業務 | 令和5年4月1日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日) | 大阪市北区堂島浜1丁目2番1号<br>(株)日立ビルシステム関西支社         | 4,496,800円  | 吹田市庁舎に設置しているエレベーターは(株)日立ビルシステムが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)            |
| 7   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約        | 本庁舎において使用する電気の供給                  | 令和5年4月1日から<br>令和5年4月30日まで<br>(令和5年4月1日) | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)                | 4,935,462円  | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)  |
| 8   | 法制室    | 吹田市例規データベース更新等業務委託契約 | 吹田市例規データベースの更新等をする業務              | 令和5年4月1日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日) | 東京都港区南青山2丁目11番17号<br>第一法規(株)               | 単価契約<br>改正1件につき<br>11,000円<br>修正1条につき<br>2,000円<br>執行予定総額<br>3,157,000円 | 吹田市例規データベースは第一法規株式会社が保有するシステムの一部であることから、そのデータの更新については、同社以外の者を行うことができないため(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)  |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                             | 契約内容                            | 契約期間<br>(契約締結日)                           | 契約の相手方                                     | 契約金額       | 随意契約理由  |
|-----|--------|----------------------------------|---------------------------------|---|--|------------|---|
| 9   | 人事室    | 令和5年度吹田市人事評価システム運用保守業務           | 吹田市人事評価システムを安全かつ効率的に運用するための保守業務 | 令和5年4月1日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年4月1日)   | (株)インソース 大阪支社                              | 5,940,000円 | 当該人事評価システム開発業者以外に運用保守業務を行うことはできないため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)  |
| 10  | 契約検査室  | 建築電気設備維持管理用部品(塵芥・搬出クレーン用インバータ)購入 | 塵芥クレーン用巻上インバータ他一式               | 令和5年4月26日から<br>令和6年3月29日まで<br>(令和4年4月26日) | 大阪府大阪市中央区本町1丁目8番12号<br>(株)日立プラントメカニクス 関西支店 | 5,258,000円 | 本物品は、(株)日立プラントメカニクスによって設置された塵芥・搬出クレーンの主要な部品であり、調達ルート及び調整については同社独自のものであるため、他の事業者からは調達できないため(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 11  | 契約検査室  | 1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品購入           | 1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品一式          | 令和5年4月26日から<br>令和5年6月30日まで<br>(令和5年4月26日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 7,876,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                                 |
| 12  | 契約検査室  | 1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品購入           | 1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品一式          | 令和5年4月26日から<br>令和5年6月30日まで<br>(令和5年4月26日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 7,876,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                                 |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                             | 契約内容                       | 契約期間<br>(契約締結日)                           | 契約の相手方                                     | 契約金額        | 随意契約理由   |
|-----|--------|----------------------------------|----------------------------|---|--|-------------|--|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                    | 本庁舎において使用する電気の供給           | 令和5年5月1日から<br>令和5年5月31日まで<br>(令和5年5月1日)   | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)                | 4,615,402円  | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)   |
| 2   | 人事室    | 吹田市人事給与システム定年延長制度改正対応業務          | 定年延長制度改正に対応するための人事給与システム改修 | 令和5年5月1日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年5月1日)   | 大阪市中央区城見2丁目2番6号<br>富士通Japan(株)             | 10,117,250円 | 人事給与システム開発業者以外に当該業務を行うことはできないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)   |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター 1号炉系機械設備整備用部品購入    | 1号炉系機械設備整備用部品一式            | 令和5年5月10日から<br>令和5年5月26日まで<br>(令和5年5月10日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 9,625,000円  | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                                    |
| 4   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉整備用部品購入        | 灰溶融炉整備用部品一式                | 令和5年5月22日から<br>令和5年6月13日まで<br>(令和5年5月22日) | 神奈川県川崎市川崎区夜光2丁目4番1号<br>大同環境エンジニアリング(株)東京支店 | 19,580,000円 | 本物品は、設計・施工業者である大同特殊鋼(株)の特殊製品であるが、現在メンテナンス部門を引き継いだ大同環境エンジニアリング(株)のみが取り扱っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 5   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター 2号焼却炉油圧シリンダ整備用部品購入 | 2号焼却炉油圧シリンダ整備用部品一式         | 令和5年5月24日から<br>令和5年6月2日まで<br>(令和5年5月24日)  | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 4,429,700円  | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                                    |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                            | 契約内容                         | 契約期間<br>(契約締結日)                           | 契約の相手方                       | 契約金額   | 随意契約理由   |
|-----|--------|---------------------------------|------------------------------|---|------------------------------|--|--|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                   | 本庁舎において使用する電気の供給             | 令和5年6月1日から<br>令和5年6月30日まで<br>(令和5年6月1日)   | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)  | 5,447,588円   | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)   |
| 2   | 人事室    | 令和5年度吹田市職員子宮がん検診委託業務            | 子宮がん検診を問診、視診、内診、子宮細胞診にて実施する。 | 令和5年6月13日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年6月13日) | 吹田市出口町19番2号<br>一般社団法人吹田市医師会  | 単価契約<br>頸部細胞診<br>1件 7,132円<br>(税込)<br>頸部・体部細胞診<br>1件13,374円<br>(税込)<br>頸部・体部採取不能<br>1件7,163円<br>(税込)<br><br>執行予定総額<br>4,598,463円 | 吹田市内の様々な場所で勤務している多数の職員が、職場から最寄りの場所で受診できるようにすることで、受診率の向上が期待できることや移動時間の短縮により職免扱い時間を最小限にできることから、市内の多くの医療機関を会員に有する当該事業者と随意契約するもの。<br>(随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当。) |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター発電機整備用部品(AVR)購入    | 発電機整備用部品(AVR)一式              | 令和5年6月2日から<br>令和6年1月31日まで<br>(令和5年6月2日)   | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ | 4,290,000円   | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |
| 4   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター発電機整備用部品(軸受メタル等)購入 | 発電機整備用部品(軸受メタル等)一式           | 令和5年6月19日から<br>令和6年1月31日まで<br>(令和5年6月19日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ | 13,068,000円  | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |
| 5   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター燃焼設備維持管理用部品購入      | 燃焼設備維持管理用部品一式                | 令和5年6月21日から<br>令和5年7月7日まで<br>(令和5年6月21日)  | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ | 9,746,000円   | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                                   | 契約内容                    | 契約期間<br>(契約締結日)                           | 契約の相手方                                     | 契約金額       | 随意契約理由   |
|-----|--------|--|-------------------------|---|--|------------|--|
| 1   | 総務室    | 市庁舎電気設備点検業務                            | 市庁舎電気設備の停電点検            | 令和5年7月3日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年7月3日)   | 大阪市東成区東小橋1丁目13番13号<br>きんでん関西サービス(株)        | 3,080,000円 | 吹田市役所本庁舎に設置している継電器などの電気設備を設置施工した株式会社きんでんのサービス部門を担う業者であり、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検業務を遂行できるため。<br>(随意契約ガイドラインの令167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当。) |
| 2   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                          | 本庁舎において使用する電気の供給        | 令和5年7月1日から<br>令和5年7月31日まで<br>(令和5年7月1日)   | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)                | 6,447,862円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドラインの令167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)   |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター2号灰溶融炉整備用耐火物等部品購入         | 灰溶融炉整備用耐火物等部品一式         | 令和5年7月12日から<br>令和5年7月24日まで<br>(令和5年7月12日) | 神奈川県川崎市川崎区夜光2丁目4番1号<br>大同環境エンジニアリング(株)東京支店 | 9,350,000円 | 本物品は、設計・施工業者である大同特殊鋼(株)の特殊製品であるが、現在メンテナンス部門を引き継いだ大同環境エンジニアリング(株)のみが取り扱っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)       |
| 4   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター1号焼却炉耐火物整備用部品及び過熱器整備用部品購入 | 焼却炉耐火物整備用部品及び過熱器整備用部品一式 | 令和5年7月18日から<br>令和5年7月28日まで<br>(令和5年7月18日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 5,173,520円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                            | 契約内容               | 契約期間<br>(契約締結日)                            | 契約の相手方                                     | 契約金額       | 随意契約理由   |
|-----|--------|---------------------------------|--------------------|--|--|------------|--|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                   | 本庁舎において使用する電気の供給   | 令和5年8月1日から<br>令和5年8月31日まで<br>(令和5年8月1日)    | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)                | 6,646,184円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)   |
| 2   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター計量機整備用部品購入         | 計量機整備用部品一式         | 令和5年8月7日から<br>令和6年1月31日まで<br>(令和5年8月7日)    | 大阪府吹田市広芝町10番28号<br>鎌長製衡(株)大阪支店             | 7,535,000円 | 本物品は、鎌長製衡(株)の特殊製品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                            |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター塵芥及び搬出クレーン用整備用部品購入 | 塵芥及び搬出クレーン用整備用部品一式 | 令和5年8月7日から<br>令和6年3月25日まで<br>(令和5年8月7日)    | 大阪府大阪市中央区本町1丁目8番12号<br>(株)日立プラントメカニクス 関西支店 | 9,947,300円 | 本物品は、(株)日立プラントメカニクスによって設置された塵芥・搬出クレーンの主要な部品であり、調達ルート及び調整については同社独自のもので、他の事業者からは調達できないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 4   | 契約検査室  | 脱水機整備用部品購入                      | 脱水機整備用部品一式         | 令和5年8月18日から<br>令和6年1月31日まで<br>(令和5年8月18日)  | 大阪府大阪市淀川区宮原1丁目3番31号<br>石垣メンテナンス(株)大阪支店     | 3,850,000円 | 本物品は、(株)石垣の独自製品の部品であり、部品の調達については、サービス部門である石垣メンテナンス(株)が担っており、他の事業者からは調達できないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)           |
| 5   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター2号炉系機械設備整備用部品購入    | 機械設備整備用部品一式        | 令和5年8月18日から<br>令和5年9月1日まで<br>(令和5年8月18日)   | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 9,944,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                              |
| 6   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター2号炉大塊物コンベヤ整備用部品購入  | 大塊物コンベヤ整備用部品一式     | 令和5年8月29日から<br>令和5年10月10日まで<br>(令和5年8月29日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 9,625,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                              |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                           | 契約内容             | 契約期間<br>(契約締結日)                            | 契約の相手方                       | 契約金額       | 随意契約理由  |
|-----|--------|--------------------------------|------------------|--|------------------------------|------------|---|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                  | 本庁舎において使用する電気の供給 | 令和5年9月1日から<br>令和5年9月30日まで<br>(令和5年9月1日)    | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)  | 5,774,735円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)                        |
| 2   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター1号焼却飛灰コンベヤ整備用部品購入 | 焼却飛灰コンベヤ整備用部品一式  | 令和5年9月25日から<br>令和5年12月25日まで<br>(令和5年9月25日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ | 6,226,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |



令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                                | 契約内容                             | 契約期間<br>(契約締結日)                             | 契約の相手方   | 契約金額       | 随意契約理由   |
|-----|--------|-------------------------------------|----------------------------------|---|--|------------|--|
| 1   | 総務室    | 市庁舎電気・機械設備等<br>運転、保守及び管理業<br>務      | 市庁舎における電気、<br>空調、給排水設備等の<br>総合管理 | 令和5年10月1日から<br>令和5年11月30日まで<br>(令和5年10月1日)  | 大阪府池田市城南1丁目<br>5番22号<br>昭和公基株式会社                   | 3,674,000円 | 当該業務の契約期間満了に伴い、次期の業務委託に係る入<br>札を執行した結果、当該入札を中止する必要が生じたことか<br>ら、改めて入札を執行するにあたり、入札等の準備のために<br>当該入札等に必要と認められる期間について、前年度の契約<br>の相手方と契約するため。(随意契約ガイドライン 令第167<br>条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】キに該当) |
| 2   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供<br>給契約                   | 本庁舎において使用す<br>る電気の供給             | 令和5年10月1日から<br>令和5年10月31日まで<br>(令和5年10月1日)  | 大阪市北区中之島3丁目6<br>番16号<br>関西電力(株)                    | 4,508,865円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用<br>分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・<br>委託役務関係業務】ウに該当)   |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセン<br>ター 搬出バケツ用他<br>部品購入   | 搬出バケツ用他部品<br>一式                  | 令和5年10月16日から<br>令和6年3月25日まで<br>(令和5年10月16日) | 大阪府大阪市中央区本町<br>1丁目8番12号<br>(株)日立プラントメカニク<br>ス 関西支店 | 4,723,400円 | 本物品は、(株)日立プラントメカニクスの特殊製品であり、設<br>計及び製造等については同社独自のものであるため、他の<br>事業者からは調達できないため。(随意契約ガイドライン 令1<br>67条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該<br>当)   |
| 4   | 契約検査室  | 破碎選別工場 不燃ごみ<br>破碎機用上部シェルライ<br>ナ部品購入 | 不燃ごみ破碎機用上部<br>シェルライナ部品一式         | 令和5年10月25日から<br>令和6年1月31日まで<br>(令和5年10月25日) | 兵庫県尼崎市浜1丁目1<br>番1号<br>クボタ環境エンジニアリン<br>グ(株)大阪支社     | 3,630,000円 | 本物品は、(株)クボタ製の特殊部品であり、技術及び特殊部<br>品の取扱いはクボタ環境エンジニアリング(株)のみが行って<br>おり、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイ<br>ドライン 令167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係<br>業務】オに該当)  |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                                    | 契約内容                      | 契約期間<br>(契約締結日)                             | 契約の相手方                                  | 契約金額       | 随意契約理由  |
|-----|--------|---|---------------------------|---|---|------------|---|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                           | 本庁舎において使用する電気の供給          | 令和5年11月1日から<br>令和5年11月30日まで<br>(令和5年11月1日)  | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)             | 4,383,368円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)  |
| 2   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター 2号炉焼却炉燃焼装置及び燃焼室耐火物整備用部品購入 | 焼却炉燃焼装置及び燃焼室耐火物整備用部品一式    | 令和5年11月8日から<br>令和5年11月17日まで<br>(令和5年11月8日)  | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ            | 8,597,490円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のものです、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター蒸気タービン起動盤整備用部品(過速度遮断装置)購入  | 蒸気タービン起動盤整備用部品(過速度遮断装置)一式 | 令和5年11月13日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年11月13日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ            | 7,260,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のものです、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |
| 4   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター蒸気タービン起動盤整備用部品(電子ガバナ)購入    | 蒸気タービン起動盤整備用部品(電子ガバナ)一式   | 令和5年11月21日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年11月21日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号<br>(株)タクマ            | 9,900,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のものです、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |
| 5   | 契約検査室  | 吹田市自転車駐車場一時利用券印刷                        | 自転車駐車場一時利用券印刷             | 令和5年11月21日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和5年11月21日) | 千葉県鎌ヶ谷市北中沢2丁目25番5号<br>(有)森田商会           | 2,570,700円 | 一時駐車券印刷には、(株)ふじ・びーあーるが持つ特許技術が必要であり、本市の入札参加資格を有する事業者の中でその技術の提供を受けている事業者は(有)森田商会のみで、他の事業者では当該印刷業務を行うことができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 6   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター スラグ排出コンベヤ用部品購入            | スラグ排出コンベヤ用部品一式            | 令和5年11月24日から<br>令和6年2月1日まで<br>(令和5年11月24日)  | 大阪府高槻市大字唐崎1270番地<br>テイサ産業(株) 大阪営業所      | 3,843,466円 | 本物品は、テイサ産業(株)の特殊製品であり、設計及び製造等については同社独自のものであるため、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |
| 7   | 契約検査室  | スパイラル修理用部品購入                            | スパイラル修理用部品一式              | 令和5年11月27日から<br>令和6年3月15日まで<br>(令和5年11月27日) | 大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号<br>石垣メンテナンス(株) 大阪支店 | 8,085,000円 | 本物品は、(株)石垣の独自製品の部品であり、部品調達については、サービス部門である石垣メンテナンス(株)が担っており、他の事業者から調達できないため(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)契約の相手方が特定されるとき【物品・委託役務関係業務】オに該当)                     |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

12月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                     | 契約内容             | 契約期間<br>(契約締結日)                            | 契約の相手方                                     | 契約金額       | 随意契約理由  |
|-----|--------|--------------------------|------------------|--|--|------------|---|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約            | 本庁舎において使用する電気の供給 | 令和5月12月1日から<br>令和5年12月31日まで<br>(令和5年12月1日) | 大阪市北区中之島3丁目6番16号<br>関西電力(株)                | 5,078,417円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)  |
| 2   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター灰溶融炉整備用部品購入 | 灰溶融炉整備用部品一式      | 令和5年12月20日から<br>令和6年1月9日まで<br>(令和5年12月20日) | 神奈川県川崎市川崎区夜光2丁目4番1号<br>大同環境エンジニアリング(株)東京支店 | 9,781,200円 | 本物品は、設計・施工業者である大同特殊鋼(株)の特殊製品であるが、現在メンテナンス部門を引き継いだ大同環境エンジニアリング(株)のみが取り扱っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

1月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                                | 契約内容                   | 契約期間<br>(契約締結日)                           | 契約の相手方                                     | 契約金額       | 随意契約理由   |
|-----|--------|-------------------------------------|------------------------|---|--|------------|--|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                       | 本庁舎において使用する電気の供給       | 令和6年1月1日から<br>令和6年1月31日まで<br>(令和6年1月1日)   | 東京都港区港南2丁目1<br>0番9号<br>(株)V-Power          | 5,281,994円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)   |
| 2   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター1号灰溶融炉整備用耐火物部品購入       | 灰溶融炉整備用耐火物部品一式         | 令和6年1月4日から<br>令和6年1月19日まで<br>(令和6年1月4日)   | 神奈川県川崎市川崎区夜光2丁目4番1号<br>大同環境エンジニアリング(株)東京支店 | 9,656,900円 | 本物品は、設計・施工業者である大同特殊鋼(株)の特殊製品であるが、現在メンテナンス部門を引き継いだ大同環境エンジニアリング(株)のみが取り扱っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 3   | 契約検査室  | 道路情報窓口閲覧システムソフトウェア購入                | 閲覧システムソフトウェア一式         | 令和6年1月18日から<br>令和6年1月31日まで<br>(令和6年1月18日) | 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号<br>(株)パスコ 大阪第一支店        | 2,585,000円 | 本ソフトウェアについては、(株)パスコ独自のもののため、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)  |
| 4   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター灰溶融炉付帯設備及び共通系設備整備用部品購入 | 灰溶融炉付帯設備及び共通系設備整備用部品一式 | 令和6年1月25日から<br>令和6年2月16日まで<br>(令和6年1月25日) | 神奈川県川崎市川崎区夜光2丁目4番1号<br>大同環境エンジニアリング(株)東京支店 | 9,858,200円 | 本物品は、設計・施工業者である大同特殊鋼(株)の特殊製品であるが、現在メンテナンス部門を引き継いだ大同環境エンジニアリング(株)のみが取り扱っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 5   | 契約検査室  | コンベア用ライナー購入                         | コンベア用ライナー一式            | 令和6年1月30日から<br>令和6年2月28日まで<br>(令和6年1月30日) | 大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号<br>石垣メンテナンス(株)大阪支店     | 2,640,000円 | 本物品は、(株)石垣の独自製品の部品であり、部品調達については、サービス部門である石垣メンテナンス(株)が担っており、他の事業者から調達できないため(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)契約の相手方が特定されるとき【物品・委託役務関係業務】オに該当)      |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

2月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                                    | 契約内容                 | 契約期間<br>(契約締結日)                           | 契約の相手方   | 契約金額       | 随意契約理由  |
|-----|--------|---|----------------------|---|--|------------|---|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約                           | 本庁舎において使用する電気の供給     | 令和6年2月1日から<br>令和6年2月29日まで<br>(令和6年2月1日)   | 東京都港区港南2丁目1<br>0番9号<br>(株)V-Power              | 5,253,366円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)  |
| 2   | 契約検査室  | 破碎選別工場 不燃ごみ<br>破碎機用部品購入                 | 不燃ごみ破碎機用部品<br>一式     | 令和6年2月1日から<br>令和6年3月29日まで<br>(令和6年2月1日)   | 兵庫県尼崎市浜1丁目1<br>番1号<br>クボタ環境エンジニアリン<br>グ(株)大阪支社 | 2,923,800円 | 本物品は、(株)クボタの特殊部品であり、その技術及び特殊部品の取扱いはクボタ環境エンジニアリング(株)のみが行っており、他の事業者からは調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセン<br>ター 共通系機械設備補<br>機整備用部品購入  | 共通系機械設備補機整<br>備用部品一式 | 令和6年2月16日から<br>令和6年3月29日まで<br>(令和6年2月16日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2<br>丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 9,859,960円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                     |
| 4   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセン<br>ター 1号炉大塊物コンベ<br>ヤ整備用部品購入 | 大塊物コンベヤ整備用<br>部品一式   | 令和6年2月16日から<br>令和6年3月29日まで<br>(令和6年2月16日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2<br>丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 9,570,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                     |
| 5   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセン<br>ター ボイラー共通系機<br>器整備用部品購入  | ボイラー共通系機器整<br>備用部品一式 | 令和6年2月16日から<br>令和6年3月22日まで<br>(令和6年2月16日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2<br>丁目2番33号<br>(株)タクマ               | 9,629,400円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                     |

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

3月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称                       | 契約内容             | 契約期間<br>(契約締結日)                           | 契約の相手方                                 | 契約金額       | 随意契約理由  |
|-----|--------|----------------------------|------------------|---|--|------------|---|
| 1   | 総務室    | 本庁舎に係る電気の供給契約              | 本庁舎において使用する電気の供給 | 令和6年3月1日から<br>令和6年3月31日まで<br>(令和6年3月1日)   | 東京都港区港南2丁目1<br>0番9号<br>(株)V-Power      | 5,222,070円 | あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。<br>(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)  |
| 2   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター 空気圧縮機整備用部品購入 | 空気圧縮機整備用部品一式     | 令和6年3月1日から<br>令和6年3月19日まで<br>(令和6年3月1日)   | 大阪府大阪市北区梅田3<br>丁目3番14号<br>(株)守谷商会 大阪支店 | 4,598,000円 | 本物品は、設計、製造メーカーである三井精機(株)の特殊製品で吹田市向けの特仕仕様でもあり、部品の調達の際の営業窓口を(株)守谷商会のみが行っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 3   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター 燃焼装置整備用火格子購入 | 燃焼装置整備用火格子一式     | 令和6年3月1日から<br>令和6年3月29日まで<br>(令和6年3月1日)   | 兵庫県尼崎市金楽寺町2<br>丁目2番33号<br>(株)タクマ       | 9,640,400円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                                   |
| 4   | 契約検査室  | 資源循環エネルギーセンター 燃焼装置整備用部品購入  | 燃焼装置整備用部品一式      | 令和6年3月18日から<br>令和6年3月29日まで<br>(令和6年3月18日) | 兵庫県尼崎市金楽寺町2<br>丁目2番33号<br>(株)タクマ       | 2,904,000円 | 本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)                                   |